

かながわクーリングスポット並びに大塚製薬及び ファミリーマートと連携した熱中症対策について

2024年07月01日

記者発表資料

気温が著しく高い状況では外出を控えることが基本ですが、外出せざるを得ない場合等に、県民の皆様が涼める場所として、一定の設備がある県施設を新たに「かながわクーリングスポット」としましたので、ご案内します。また、熱中症対策には、こまめな水分補給やエアコンの適切な活用等が重要ですが、県では新たに、大塚製薬株式会社及び株式会社ファミリーマートと連携し、県内のファミリーマート約560店舗で、県民の皆様に熱中症対策のポイントを呼びかけます。

1 かながわクーリングスポットについて

熱中症予防には、暑い日や暑い時間帯の外出を避けていただくのが一番ですが、出かけた先で暑さをしのぎ、一時的な休息をとる場所として、一定の設備がある県施設68か所を「かながわクーリングスポット」としましたので、ぜひご利用ください。

なお、利用できる時間帯や条件、収容可能な人数などは、「かながわクーリングスポット一覧」で確認してください。

かながわクーリングスポット一覧

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f7432/coolingspot.html>

注記1 利用時間は、施設ごとに異なります。

注記2 施設により、個別の利用条件を設けている場合があります。

注記3 収容可能な人数を超えた場合など、利用をお断りすることがあります。

注記4 「かながわクーリングスポット」は、市町村が指定するクーリングシェルター（暑熱避難施設）やクールシェアスポット・涼みどころなどと重複している場合があります。

2 大塚製薬株式会社及び株式会社ファミリーマートと連携した熱中症予防の呼びかけについて

猛暑が予想される今夏、より多くの県民の皆様に熱中症対策のポイントを知っていただくため、県と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社及び株式会社ファミリーマートにご協力いただき、啓発動画を作成し、県内のファミリーマート店舗で放映します。

(1) 日時 令和6年7月2日（火曜日）から7月15日（月曜日）の11時から17時59分

(2) 場所 県内のファミリーマート約560店舗^(注記)の店頭サイネージ(FamilyMartVision)

注記 令和6年5月31日（金曜日）時点で、県内店舗のうち店頭にサイネージを設置している店舗数

(参考：動画のイメージ画像)



問合せ先

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課課

課長 湊 電話 045-210-4770

健康づくりグループ 内田 電話 045-210-4784



このページに関するお問い合わせ先

健康医療局 保健医療部健康増進課

[健康医療局保健医療部健康増進課へのお問い合わせフォーム](#)

健康づくりグループ

このページの所管所属は健康医療局 保健医療部健康増進課です。